

令和8年2月5日
稼げる未来の茶園セミナー

茶改植等の支援

令和8年2月

関東農政局生産部園芸特産課

1 茶改植等の支援

2 事業活用の事例紹介

1 茶改植等の支援

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進（茶支援関連）

令和8年度予算概算決定額 1,150百万円（前年度1,150百万円）の内数

<対策のポイント>

産地の戦略に基づく茶園の改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培への転換、簡易な園地整備、コスト低減に資する生産・加工機械のリース導入、需要創出に向けた消費者・実需者ニーズの把握や商品開発、茶関連産業等と連携した新形態の大規模茶産地モデル形成等を支援します。

<事業目標>

- 茶の生産量の維持（7.5万t [令和5年] →7.5万t [令和12年まで]）
- 茶の輸出額の増加（364億円 [令和6年] →810億円 [令和12年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備

茶の生産性向上や高付加価値化等を図るため、全国組織等による消費者を起点としたサプライチェーン構築実証や日本茶の魅力発信等による需要拡大のための取組等を支援します。

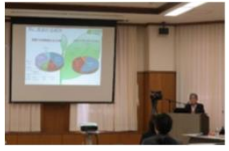
2. 地域における取組の支援

茶園の改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

また、茶生産の担い手・茶工場・茶関連産業等の実需者が一体となり、生産性向上、労働力確保、茶工場の省エネ化等の課題に対応する新たな大規模茶産地モデルを形成する取組を支援します（優先枠を設定）。

※ そのほか、中山間地農業ルネッサンス事業優先枠等を設定

・地域の戦略に基づく茶園の改植等・需要創出に向けた取組の支援



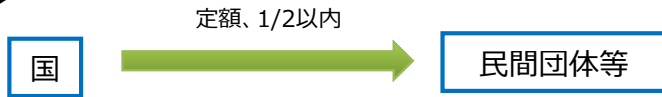
茶の改植や有機栽培・てん茶生産への転換等

簡易な園地整備

茶の健康機能性の調査・PR

- ①改植、移動改植：15.2万円/10a、②新植：12万円/10a
- ③改植・新植に伴う未収益支援：14.1万円/10a（他品種への改植は18.1万円/10a）
- ④棚栽培転換（未収益支援）：4万円/10a、⑤棚栽培転換に必要な資材費：10万円/10a
- ⑥台切り（未収益支援）：7万円/10a、⑦有機栽培への転換に伴う資材費：10万円/10a
- ⑧てん茶生産向け直接被覆栽培への転換に必要な資材費：10万円/10a
- ⑨茶園整理：5万円/10a（酸度矯正等を実施する場合は8万円/10a）
- ⑩輸出向け栽培体系への転換：5万円/10a
- ⑪中山間地域における有機栽培・てん茶への転換に向けた簡易な園地整備：1/2以内
- ⑫農業機械等のリース導入：1/2以内

<事業の流れ>



（関連対策）

- 1 施設園芸等燃料価格高騰対策（茶セーフティネット構築事業）
- 2 輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業（輸出相手国における茶の残留農薬基準の設定）



生産性向上に資する農業機械（乗用型茶園管理機等）



エネルギーコスト削減に資する茶加工機械等

・茶関連産業等と連携した新形態の大規模茶産地モデル形成（優先枠）



【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ（03-6744-2194）

園芸作物等の先導的取組支援

令和7年度補正予算額 8,000百万円の内数

<対策のポイント>

園芸作物等について、**需要の変化に対応した優良品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援**します。

<政策目標>

- 果実の生産量の拡大（256万t [令和12年まで]）
- 茶の生産量の維持（7.5万t [令和12年まで]）、茶の輸出額の増加（810億円 [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 果樹対策

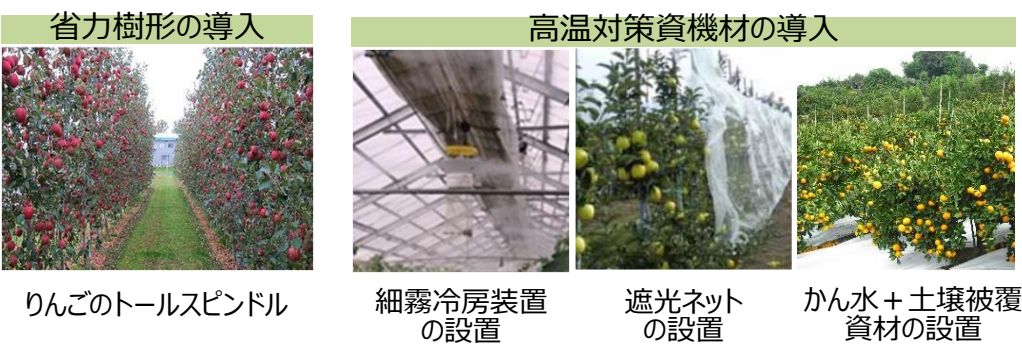
- ① **改植・新植、未収益期間の幼木管理支援**
省力樹形や優良品目・品種の導入（改植・新植と一体的に行う雨よけ設備等の設置を含む）、未収益期間の幼木管理経費を支援します。また、自園地を省力樹形に一斉改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援します。
- ② **小規模園地整備、設備、高温対策資機材の導入支援**
園内道の整備、用水・かん水設備、防霜ファンや多目的防災網等の設置を支援します。また、遮光ネット等の**高温障害の発生低減に向けた資機材の導入**を支援します。

2. 茶対策

- ① **改植・新植、未収益期間の幼木管理支援等**
優良品種への改植・新植、有機栽培・てん茶への転換、未収益期間の幼木管理、防霜ファンの導入、農業機械等のリース導入等を支援します。
- ② **茶関連産業等と連携した新形態の大規模茶産地モデル形成支援**
茶生産の担い手・茶工場・実需者が一体となり、**生産性向上、労働力確保、茶工場の省エネ化**等の課題に対応する**産地モデルを形成**する取組を支援します。
- ③ **化石燃料のみに依存しない新たな茶加工技術の検討・実証支援**
茶工場における燃料使用量の削減に向けた**新たな茶加工技術の検討・実証**の取組を支援します。

<事業イメージ>

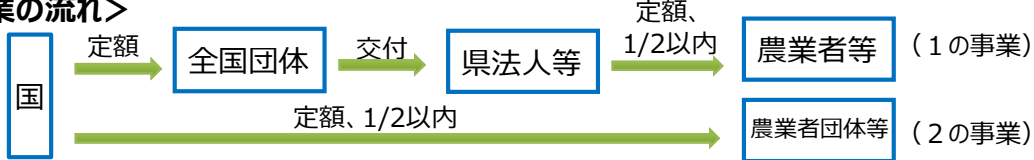
<果樹>



<茶>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ (03-3502-59572)

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

令和8年度予算概算決定額 2,530百万円 (前年度 30百万円)

〔令和7年度補正予算額 (スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策) 15,658百万円〕

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、農業支援サービス事業者の育成や活動の促進、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

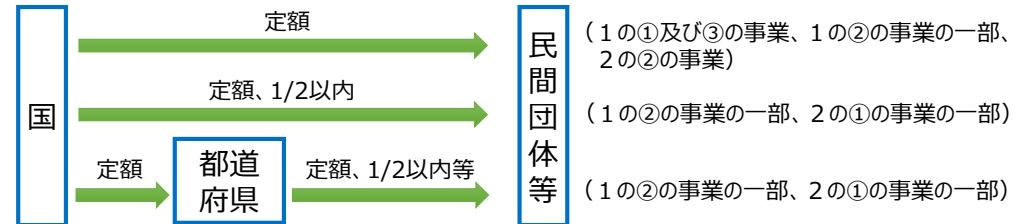
1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

- ①スマート農業技術と産地の橋渡し支援
スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。
【補助上限額：500万円】
- ②農業支援サービスの育成加速化支援
サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一体的に支援します。
【補助上限額：(農業機械)1,500万円、3,000万円、5,000万円】
- ③農業支援サービスの土台づくり支援
サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

- ①スマート技術体系転換加速化支援
スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換等を行う産地の取組を支援します。
- ②全国推進事業
スマート農業技術を活用した先進的な取組の横展開を図るため、実証展示ほ場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

- スマート農業技術と産地の橋渡し支援 スマート農業技術の改良
- 農業支援サービスの育成加速化支援 (ソフト・セミハード・ハード)
 - ・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援 (ソフト・セミハード)
 - ・食品事業者等と連携してサービス提供期間の長期化等に向けて取り組む場合の流通販売体系の転換等に必要な施設整備を支援 (ハード)
- 農業支援サービスの土台づくり支援 「標準サービス」の策定等



(例) 一斉収穫サービスに対応した予冷施設の整備



2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

- スマート技術体系転換加速化支援
 - (例) 自動操舵システム+直播栽培による作期分散 [水稲]
 - (例) 自動追従システム+省力樹形・園地整備による栽培管理の効率化 [果樹・茶]
 - (例) AI選別+大型機械による一斉収穫・選別 [畑作物]
 - (例) 高温障害の影響を低減する生育予測システム+機械による一斉収穫 [露地野菜]



(例) 自動操舵システム+直播栽培による作期分散 [水稲]



(例) 自動追従システム+省力樹形・園地整備による栽培管理の効率化 [果樹・茶]



(例) AI選別+大型機械による一斉収穫・選別 [畑作物]



(例) 高温障害の影響を低減する生育予測システム+機械による一斉収穫 [露地野菜]

- 全国推進事業 先進的な取組の横展開

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

スマ転事業

(スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業)

令和8年度予算概算決定額2,530百万円の内数 (前年度 30百万円)
〔令和7年度補正予算額 15,658百万円の内数〕

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、**労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等**の取組を総合的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. スマート技術体系転換加速化支援

品目ごとの技術課題※の解決のため、スマート農業技術を活用し、**農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換により労働生産性の向上を一体的かつ合理的に実施する産地の取組**に対し、機械導入費、資機材費、ほ場整備費、改植・新植費等を支援します。

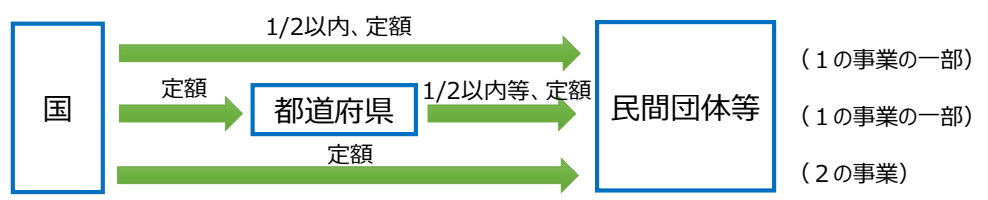
※品目ごとの技術課題

- 水稻：直播栽培や自動化農機の導入 等
- 麦・大豆：土地生産性・品質の向上 等
- 畑作物：直播栽培やAI選別等と組み合わせた大型自動化農機の導入 等
- 果樹・茶：自動化農機等の導入、機械利用効率を高める省力樹形等の導入 等
- 野菜：機械化一貫体系の導入、高温障害対策技術の導入 等

2. 全国推進事業

スマート農業技術を活用した栽培体系への抜本的な転換を行う先進的な取組の横展開を図るため、実証展示ほ場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

<事業の流れ>

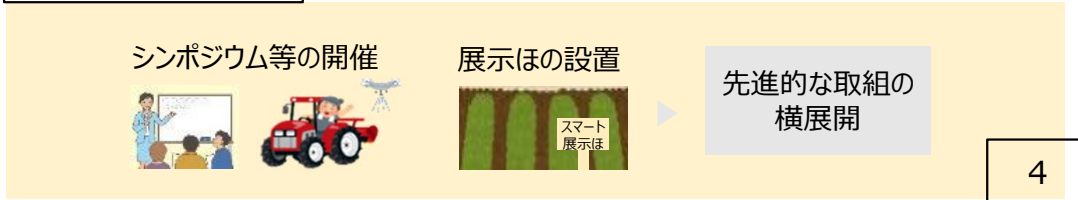


<事業イメージ>

1. スマート技術体系転換加速化支援

<p>(水稻)</p>  <p>(例) 自動操舵システム + 直播栽培による 作期分散</p>	<p>(果樹・茶)</p>  <p>(例) 自動追従システム+ 省力樹形・園地整備 による栽培管理の 効率化</p>
<p>(畑作物)</p>  <p>(例) AI選別+大型機械 による一斉収穫・選別</p>	<p>(野菜)</p>  <p>(例) 高温障害の影響を 低減する生育予測 システム+ 機械による一斉収穫</p>

2. 全国推進事業



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等**を支援します。

<事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

農業の国際競争力の強化

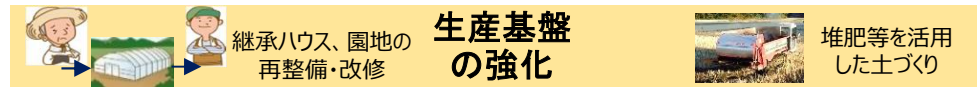
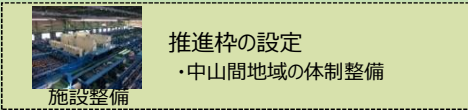
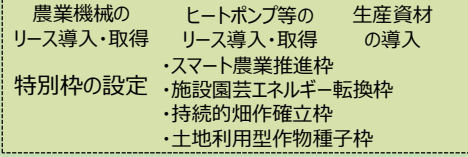
輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制



収益力強化への計画的な取組



【お問い合わせ先】

- | | | |
|-----------|-------------|----------------|
| (1①、2の事業) | 農産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945) |
| (1②の事業) | 果樹・茶グループ | (03-3502-5957) |
| (3①の事業) | 園芸作物課 | (03-6744-2113) |
| (3②の事業) | 農業環境対策課 | (03-3593-6495) |

1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
- ② **園芸作物等の先導的取組支援**
園芸作物等について、**需要の変化に対応した優良品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。

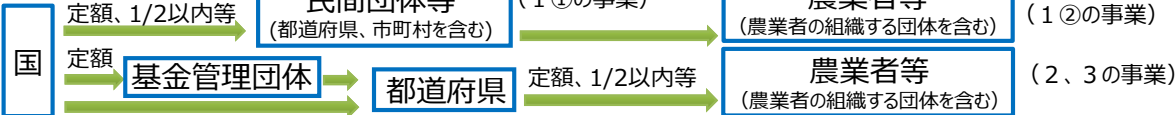
2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

<事業の流れ>



※共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

新基本計画実装・農業構造転換支援事業

令和8年度予算概算決定額 21,739百万円（前年度 8,000百万円）
〔令和7年度補正予算額 61,683百万円〕

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

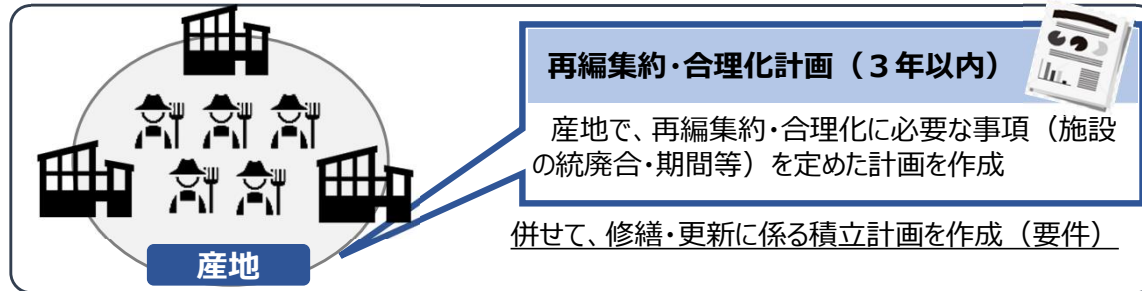
共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。



同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

2. 再編集約・合理化の更なる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、**その費用の一部を支援**します。

<再編集約・合理化のイメージ>

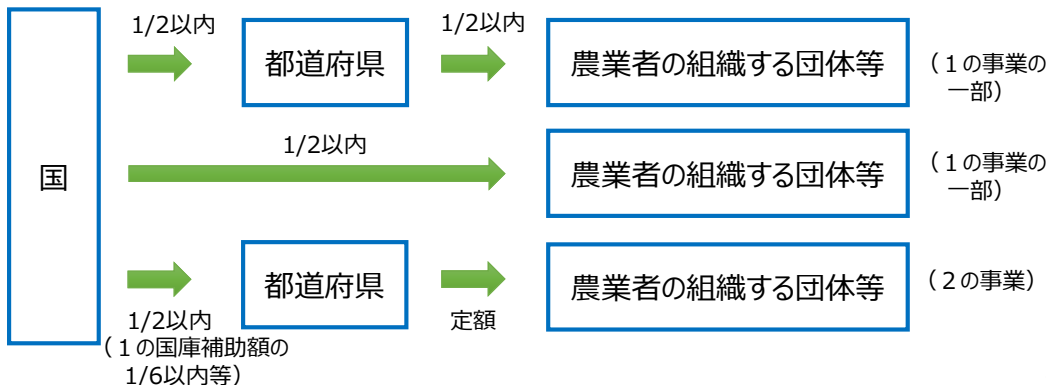
・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置

※ 補助上限額：20億円/年×3年
※ 既存施設の撤去費用を含む。

・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用



<事業の流れ>



農業の構造転換を実現

〔お問い合わせ先〕 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

共同利用施設の整備支援

令和8年度予算概算決定額 33,752百万円（前年度 19,952百万円）
〔令和7年度補正予算額 61,683百万円〕

<対策のポイント>

食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化及び食品流通の合理化に必要な産地基幹施設や卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

- 業務用野菜の国産切替量（32万t〔令和12年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%〔2030年度まで〕）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 強い農業づくり総合支援交付金 12,013百万円（前年度 11,952百万円）

- ①食料システム構築支援タイプ**
食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。
- ②産地基幹施設等支援タイプ**
産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。
- ③卸売市場等支援タイプ**
物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

1. 強い農業づくり総合支援交付金

①食料システム構築支援タイプ（国直接採択・都道府県交付金）

- ・助成対象：整備事業（農業用施設）
ソフト支援（農業用機械、実証等）
- ・補助率：定額、1/2以内
- ・上限額：整備事業 20億円/年
ソフト支援 5,000万円/年 × 3年

【拠点事業者】 農業法人、食品企業等
【連携者】 農業者、農業団体、輸出事業者等

作成

食料システム構築計画（3年）
新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

食料システムの構築を支援

食料システム構築計画のイメージ

- 【Ⅰ生産安定・効率化機能】
ソフト：新技術の栽培実証
ハード：高度環境制御栽培施設等
- 【Ⅱ供給調整機能】
ソフト：出荷規格の実証
ハード：集出荷貯蔵施設等
- 【Ⅲ実需者ニーズ対応機能】
ソフト：GAPの導入
ハード：農産物処理加工施設等

拠点事業者 + 連携者

「食料システム構築計画」に基づくⅠ～Ⅲの機能の具備・強化を支援

②産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金）

- ・助成対象：農業用の産地基幹施設
- ・補助率：1/2以内等
- ・上限額：20億円等

産地の強化

③卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金）

- ・助成対象：卸売市場施設、共同物流拠点施設
- ・補助率：4/10以内等
- ・上限額：20億円

食品流通の合理化

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業 21,739百万円（前年度 8,000百万円）

- ①共同利用施設の再編集約・合理化**
地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。
- ②再編集約・合理化の更なる加速化**
①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

構造転換の実現

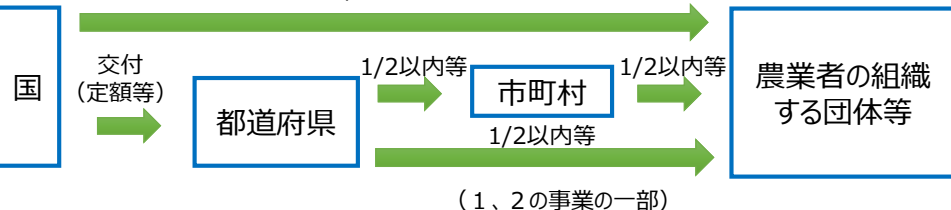
- ・助成対象：老朽化した共同利用施設（既存施設の撤去費用を含む）
- ・補助率：左記①1/2以内等、左記②1/2以内
- ・上限額：20億円/年×3年 ※①の国庫補助額の1/6以内

<再編集約・合理化のイメージ>

複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置
老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用等

<事業の流れ>

定額、1/2以内（1、2の事業の一部）



【お問い合わせ先】

- （1の①②、2の事業） 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
- （1の③の事業） 新事業食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

2 事業活用の事例紹介

- ・茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進(P9～11)
- ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業(P12～14)

① 有機栽培への転換により「富士山抹茶」を生産 【Msカンパニー合同会社（富士市）】

■活用した事業

「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業」を活用して有機栽培へ転換（有機栽培への転換に必要な資材の導入、残留農薬の分析、直接被覆栽培への転換に必要な資材の導入など）

■経営の概況

経営面積18ha（うち14haは令和6年4月に有機JAS認定を受け、残り4haも令和7年秋に認証見込み）。「やぶきた」がメインで、「おくみどり」「さえみどり」「つゆひかり」などを栽培しており、次は新しい品種である「しずゆたか」への改植を進める。

■取組内容

・有機栽培

茶価が低迷する中、「有機栽培に適した品種を栽培しているのであれば、有機に転換し、輸出に取り組んだらどうか」という茶商のアドバイスをきっかけに有機栽培を始めた。

肥料は、有機認証機関に確認しながら、鶏ふん、配合肥料等を使用している。また茶園の畝間にカヤを敷いている。いずれ自前の碾茶炉を整備したい。碾茶は抹茶に加工した後に、複数の茶商を通じて米国や欧州に輸出されている。

・海外からの観光客に自慢できるお茶を生産、提供したい

世界文化遺産である富士山にふさわしい、海外からの観光客にも自慢できるようなお土産としてのお茶を生産、提供することが夢。

当園で生産された茶葉で作った抹茶を、地域ブランドの創出に取り組む市内の事業者が「富士山抹茶」として販売し、この「富士山抹茶」を使ったお菓子を、市内に本社のある菓子メーカーが販売することとなった。地域ブランドとしての知名度向上に期待したい。



富士山を望む有機栽培茶園



生産した抹茶を使ったお菓子



富士山抹茶として販売

② 輸出に向けた有機栽培の取組とスマート農業技術の導入 【農事組合法人 東邦農園（島田市）】

有機栽培

生産性向上

■活用した事業

「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業」を活用して改植や有機栽培への転換を実施
「スマート農業技術実証プロジェクト」を活用してスマート農業技術の実証を実施

■経営の概況

経営面積25haを従業員6名で耕作している。「やぶきた」がメインで、耐病性を考慮して「つゆひかり」「せいめい」「おくみどり」への改植を事業を活用しながら進めている。摘採した生葉は全量KAWANE 抹茶（株）で碾茶に加工され、さらに静岡オーガニック抹茶（株）で抹茶に加工され、輸出されている。

■取組内容

・有機栽培

経営面積の25haはすべて有機JAS認証を取得している。もともと当該地域では害虫の発生がほとんどなく、有機栽培へのハードルは高くなかった。肥料については、有機認証機関に確認しながら、魚かす、油かすなどを使用している。さらにハラル認証、レインフォレスト認証も取得済みである。

・スマート農業技術

スマート農業技術実証プロジェクトを活用して衛星画像診断、フィールドカメラによる茶園モニタリング、作業記録ツールの導入による輸出向け栽培管理、KAWANE 抹茶での碾茶加工設備のIoT化によるデータ統合より作業時間削減を行った。特に碾茶加工設備のIoT化については、作業状況がSNSで把握できるため大幅な作業時間の短縮につながった。

・山椒の栽培

日当たりの悪い茶園の転換作物として、「ゆず」と「山椒」の栽培に取り組んでいる。いずれも一番茶の最盛期とかぶらず、収益の向上や作業の通年化につながることを期待している。



有機栽培の茶園



山椒の栽培

⑤紅茶も生産して自ら販売

【足久保ティーワークス茶農業協同組合（静岡市）】

■活用した事業

「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業」を活用して様々な品種への改植を実施

■経営の概況

静岡市葵区足久保は静岡茶発祥地の地である。平成9年に足久保の茶農家約60人が集まって「足久保ティーワークス茶農業協同組合」を設立した。現在は約25名の組合員で茶工場を運営している。組合の常勤職員は3名である。

■取組内容

・品種の転換

現在の栽培品種は「やぶきた」がメインで85%を占めており、その他に「香駿」「さえみどり」など10以上の品種を栽培している。

茶樹の若返りを図るため、改植を進め、「やぶきた」から他の品種への転換を図り、様々な茶の生産を行っている。碾茶の生産も見据えた品種への改植も進めている。

・紅茶などの多様な茶の生産、販売

静岡茶発祥の地でもあり、組合としての生産の柱はあくまでも従来どおりの煎茶である。

一方で新しい取組として多様な品種を活かした紅茶や萎凋煎茶の生産も行っており、組合の経営の1割程度を占めている。紅茶などについては、「はじまりの紅茶」ブランドを立ち上げ、ホームページを通じた販売やデパート等における催事への出展を行っている。また、工場に隣接する場所に直売店「はじまりの紅茶Terrace Cafe」を出店し、消費者への直接販売も行っている。さらに、SNSの活用や消費者参加型のイベント（お茶摘み体験、茶畑オーナー制度）も実施している。

ノウフクJASの認証を取得しており、ドリンクメーカーに出荷後、煎茶として販売されている。また、茶市場への出荷を行っている。



販売している「はじまりの紅茶」



「はじまりの紅茶」を販売する直売所



直売所前の茶園に設置されたテラス
（直売所で購入したドリンクを飲むこともできる）

共同利用施設の再編集約・合理化に関する事例【茶、近畿農政局】

奈良県 農事組合法人グリーンウェーブ月ヶ瀬 （新基本計画実装・農業構造転換支援事業：R7）

- 奈良県有数の茶産地である月ヶ瀬地域において、地域の中核である当法人が既存施設へ新たにてん茶製造ラインを導入し、工場の利用効率化（合理化）及び販売額向上を図り、産地力の強化や地域茶業の継続的な発展に寄与する。

現状・課題並びに再編集約等の内容

【産地の現状・課題】

- 農業者15名の組合員で構成される当法人は、収穫した生葉を1棟の工場（せん茶製造2ライン）で加工する地域の中心的な農業経営体である。
- **せん茶価格の低迷**や**組合員の高齢化**に伴い、現状の生産体制では**将来にわたる産地の維持が困難な状況**であった。

【合理化の内容】

- 既存のせん茶製造2ラインのうち1ラインを、**高単価で取引されるてん茶の製造ライン**（ネット型てん茶乾燥炉）に切り替えて茶工場の機能を向上させる。



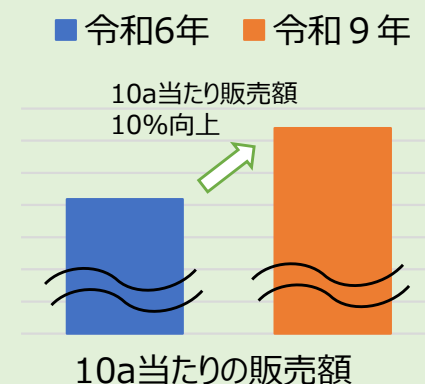
グリーンウェーブ月ヶ瀬の茶園



ネット型てん茶乾燥炉

再編集約・合理化等で期待される効果

- 茶種をせん茶から**てん茶へ転換**することによる**販売額の向上**。
- 操作が容易かつ機能向上した**ネット型てん茶乾燥炉**を利用することによる、**品質の安定化**を通じた**有利販売**が期待。
- **収益性向上**により、**組合員の茶業経営の継続**、**新規参入者の受け入れが可能**となるため、**産地力強化**や**地域茶業の継続的発展**が期待される。



他産地へのメッセージ

- **省スペースで処理能力の高いネット型てん茶乾燥炉**は、工場の増設を行わずとも現状の生葉数量を処理できるため、**事業費を圧縮しながら、てん茶への茶種転換が図られる**。
- 地域では茶種転換に対する不安の声も聞かれたが、機械導入前にメーカーにてん茶の試作製造を依頼して品質等を検討し、**事業目標の実現可能性を確認した**。

共同利用施設の再編集約・合理化に関する事例【茶、東海農政局】

三重県 JA全農みえ（産地生産基盤パワーアップ事業：R6）

- 茶市場に付属する老朽化した2か所の冷蔵貯蔵施設を再編集約し、あわせて、需要に応じた茶の生産拡大にも対応できる冷蔵貯蔵能力を持つ施設へと合理化。
- 産地全体で、冷蔵貯蔵能力の向上及び運営コストの低減を図るとともに、需要に応じた茶種への転換を後押しすることで農業所得向上に寄与し、茶産地の維持・活性化を図る。

現状・課題並びに再編集約等の内容

【産地の現状・課題】

- 近年の物価高により、燃料や資材等のコストが上昇し、産地の北勢と南勢に離れて2か所あった冷蔵貯蔵施設の運営コストが増大。施設の老朽化も課題。
- 抹茶需要の高まりに対応したてん茶の生産拡大が進む中、てん茶は従来のせん茶等に比べ嵩（かさ）が増えるため、冷蔵貯蔵施設のスペースが不足。

【再編集約等の内容】

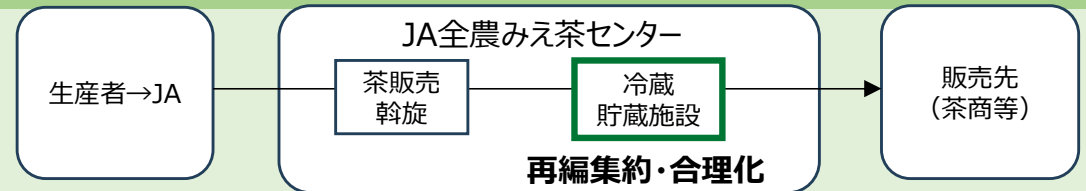
- 冷蔵貯蔵機能を産地の中ほどにあるスマートIC隣接地の1か所に集約することで、物流機能を向上し、集出荷コストを低減。
- 新施設には電動式の移動ラックを採用し、既存の固定ラック式の施設に比べ床面積あたりの冷蔵貯蔵能力を2倍以上に向上。



再編集約・合理化等で期待される効果

- 生産者は需要に応じ、せん茶等からてん茶へ茶種を転換することで、高単価の茶生産が可能になり所得が向上。茶産地全体の活性化が期待できる。
- 冷蔵貯蔵機能の集約に併せて茶市場機能も集約することで、茶商側は1か所で取引できる茶の量が増え、生産者側は新たな茶商との取引の可能性も広がることから、販路拡大が期待できる。

全農みえ茶センターを通る茶の流れ



他産地へのメッセージ

- 本事業を契機に、施設再編に向けた協議を加速させることができた。
- 合意形成には時間を要することが予想されたため、数年前から準備に取り掛かり、関係者としてしっかり話し合いを進めてきた。事業をスムーズに実施するためには、早期の取組開始と日頃の関係者とのコミュニケーションが重要と考える。

共同利用施設の再編集約・合理化に関する事例【茶、九州農政局】

鹿児島県 あおぞら農業協同組合（新基本計画実装・農業構造転換支援事業：R7）

- 老朽化したせん茶加工施設に国内外で需要の高いドリンク原料用茶・てん茶の製造ラインを整備することで合理化。
- 当該施設の合理化を核として、ドリンク原料用茶及びてん茶の需要に応じた生産を促進し、低コスト生産や単価向上を通じた収益性の向上を実現することで、生産者の意欲向上が期待。産地規模の維持・拡大を図る。

現状・課題並びに再編集約等の内容

【産地の現状・課題】

- 近年、茶価の低迷や高齢化等による離農が進み、茶産地としての維持・存続が危ぶまれる状況の中、既存のせん茶加工施設（H14整備）は収益が上がらず、老朽化により補修等の維持管理の負担が大きいという課題があった。

【再編集約等の内容】

- 国内外ではドリンク原料用茶及びてん茶の需要が高く、また、当該地域では有機栽培やIPMの取組も盛んであったことから、ドリンク原料用茶及び輸出仕向けのてん茶を製造するハイブリッドラインを整備することで、既存工場の合理化・機能向上を図る。



<新たな製造ラインを整備する茶工場>

再編集約・合理化等で期待される効果

- ドリンク原料用茶及びてん茶の需要に応じた生産により、低コスト生産や単価の向上を通じて収益性が向上し、生産者の意欲向上が期待される。
- また、取引先の要望に対応可能となり、契約取引による経営安定化が図られる。
- さらに、茶工場の処理能力向上により受入数量が増加し、産地規模の維持・拡大が図られる。



<ドリンク原料用茶園>



<てん茶向け被覆栽培>

他産地へのメッセージ

- 再編新事業では、既存施設を活用することにより、新設よりも負担を大きく軽減して事業に取り組むことができた。
- 施設の合理化に加え、産地内にある他の荒茶工場（2施設）から荒茶製造の機能を再編集約した当該施設を活用して、産地規模の維持・拡大を図っていく。